

総合資源エネルギー調査会 省エネルギー・新エネルギー分科会 省エネルギー小委員会  
工場等判断基準ワーキンググループ（第2回）-議事要旨

日時：令和元年12月4日（水曜日）14時00分～16時00分

場所：経済産業省本館地下2階 講堂

## ●出席者

### ・出席委員

川瀬座長、青木委員、亀谷委員、佐々木委員、鶴崎委員、花形委員、山川委員、山下委員

### ・オブザーバー

石油化学工業協会、石油連盟、セメント協会、電気事業連合会、日本化学工業協会、日本ガス協会、日本ショッピングセンター協会、日本製紙連合会、日本ソーダ工業会、日本チェーンストア協会、日本鉄鋼連盟、日本電機工業会、日本ビルディング協会連合会、日本百貨店協会、日本旅館協会、不動産協会、文部科学省大臣官房文教施設企画・防災部施設企画課

### ・事務局

江澤省エネルギー課長、内山省エネルギー課長補佐、伊藤省エネルギー課長補佐、牛来省エネルギー課長補佐

## ●議題

- (1) ベンチマーク制度（産業部門）見直しの進捗
- (2) ベンチマーク制度による省エネの加速に向けた制度見直し
- (3) 定期報告書 Web 入力・申請システムの導入と定期報告書の活用

## ●議事概要

### 議題1. ベンチマーク制度（産業部門）見直しの進捗

事務局より資料1「ベンチマーク制度（産業部門）見直しの進捗」の説明のあった後、委員及びオブザーバーによる自由討論。主な意見は以下のとおり。

- 高炉について銑鉄は何%か。その影響を除けば目標値は適正化されるという認識でいいか。

⇒事務局

- ・ 日本全体では銑鉄のうち約 0.4% (※) が鋳物用として外販されている。
- ・ また、外販の比率は会社ごとに異なるため、外販の量によって差が出ないように指標を見直していく。

(※) 実際の発言は「4%」でしたが、事実関係に基づき 0.4%とさせていただきます。

- ベンチマーク指標について、見直す際の物差しを設定し、見直しの条件がそろったときに見直すということにしてはどうか。
- 業種ごとの事情をふまえて指標の定義を細かくしていくと国際比較が難しくなるということを考慮するべきではないか。指標を見直すのではなく、様式に欄を設け、事業者の事情を勘案するというのはいかがか。

(オブザーバーからの意見)

(日本鉄鋼連盟)

- 今日の資料につき、異論はない。来年度からの報告は 3 社になるが、3 社の努力が適切に評価される仕組みにしていきたい。

(セメント協会)

- 廃棄物受け入れにおいて水分の含有がベンチマーク指標の悪化要因になるというのは認識している。一方で、業界においても指標上考慮できないか考えたが、定量的に水分を計測するは困難なため、見直しを見送ることとした。引き続き省エネ設備の投資と併せてベンチマーク目標達成に向けて努力していく。

## 議題 2. ベンチマーク制度による省エネの加速に向けた制度見直し

### 及び 定期報告書 Web 入力・申請システムの導入と定期報告書の活用

事務局より資料 2 「ベンチマーク制度による省エネの加速に向けた制度見直し」、及び資料 3 「定期報告書 Web 入力・申請システムの導入と定期報告書の活用」の説明のあった後、委員及びオブザーバーによる自由討論。主な意見は以下のとおり。

〈資料 2 について〉

- 中長期計画書の取組状況の報告について、たとえば、中長期計画書に 2024 年度のみに投資を図る旨記載した場合には 2024 年度以前の達成率はゼロになってしまうのか。  
⇒事務局
  - ・ 中長期計画書では毎年度の見込みを記載していただく。定期報告書における 2021 年度の達成率については、2021 年度の見込みに対してどれだけ実施できたかを報

告していただく。

- S クラスを 2 年連続で達成できない場合も優遇していくと記載されているが、2 年連続で S クラスの事業者と、目標達成の道筋を立てられている事業者の間で優遇に差はつけるのか。

⇒事務局

- ・ 詳細については今後検討して参りたい。S クラスを達成した中で努力する事業者に加え、B クラスであっても努力する事業者を後押しできるような制度を検討していく。

- 中長期計画はそもそも中長期的な計画を記載するものであるため、毎年度ではなく中長期に一度提出すればいいのではないか。

⇒事務局

- ・ 中長期計画書が中長期的なものというのは確かであるが、毎年提出いただかないと管理しにくいという点もある。
- ・ また、毎年度提出した計画のリバイスで作成可能。

- PDCA について記載されているが、事業者の立場と政府の立場の両方の記載が混在していてかえってわかりにくい。事業者、政府ともに PDCA を推進していくというのを明確化した方が強いメッセージになるのではないか。

- p 5 の中長期計画書作成に当たっては様々な点でサポートが必要になる。特に、対象となる技術や合理化期待効果についてももっと精緻な記載ができるようにサポートする必要があるのではないか。

⇒事務局

- ・ 期待効果については運用などによっても変わるため、一概には言いにくい。この設備がこの省エネ効果と決めるというよりは、省エネ量の計算の考え方をきちんと示せるようにし、周知していきたい。省エネ診断やサードパーティーにも活用いただけるようにしたい。Web 化も含めてサポートしていきたい。

- p 6 において、事業者 B は評価されることになるのに対し、事業者 A は評価されないことになる。高炉については指標達成できていない一方で努力はしている。そこは評価していただきたい。

⇒事務局

- ・ 目標年度で達成できるようにしていただければ後押しさせていただきます。
- ・ 補助金の採択において、評価項目は多数ある。今回の後押しについてもあくまで評

価の一項目である。良い投資には積極的に支援していく。

- 達成率について、2年目、3年目に投資がなく、4年目に投資をするというのは許容されないのか。  
⇒事務局
  - ・ 投資を重点的にする時期とそうでない時期があるのは認識しているが、大きな投資と小さな取組を合わせて継続的に省エネに取り組んでいただきたい。
- 工場数が少なく、連続運転している場合、年度により省エネ対策が難しいことがある。

### 〈資料3について〉

- 電子申請についてはぜひ進めていただきたい。電子申請が現状17%にとどまっている背景や理由は何か。  
⇒事務局
  - ・ ヒアリング結果では、昔から紙で提出をしている、社内での決裁に都合がいい、電子申請システムが使いにくいというような声を聞いている。
- ハンコをどうするのか等事業者側に寄り添ったやり方を検討いただきたい。紙と同じフォーマットで入力可能等の入力のしやすさだけでなく、情報の管理といった面でも、いかに使っていただけるか工夫していただきたい。
- 電子申請率が20%にとどまっているのは、電子化の入り口部分に障壁があるからではないか。エネルギーの管理台帳自体をアプリにし、そのまま報告できるシステムについても検討いただきたい。
- 電子申請はぜひ進めていただきたい。過去にイギリスで細かく集める際に、データをどう活用していくかが大事だったと聞いたことがある。中長期計画書について過去の数値がすでに記載されているような設計にいただきたい。また、電子申請システムについて、p2に活用できる支援制度が書かれているが、ベンチマーク達成に向けて道筋が立てられている場合、どのタイミングで申請すればいいのか。  
⇒事務局
  - ・ 現在提供しているツールについても、過去データを取り込める形になっており、今年度分だけ書いていただければ良いシステムになっている。
  - ・ 補助金については、例年6月頃公募しており、税制についてはいつでも申請可能。
- Web化はいつ頃できそうか。

⇒事務局

- ・ 環境省と一緒に検討中。今年度仕様書を固めて来年度設計し、令和 3 年度に使用開始予定。

- 非常に貴重なデータベースの作成になる。あらゆる分野で活用できると考えられる。匿名性を担保したうえで、省エネ以外にも有効な利用をしていただきたい。

- p 2 に他社の先進事例の例示があるが、誰に向けて公表するのか。同業他社であり競合企業になるため機密性も重要。そこを踏まえて検討いただきたい。

⇒事務局

- ・ 機密性については十分に考慮していく。事業者の方々からの意見を踏まえて改善していく。

#### ●今後のスケジュール

〈資料 4 について〉

- 指標の見直しについて、いつごろ製紙業が検討の対象になるのか決まっていれば教えていただきたい。

⇒事務局

- ・ 高炉による製鉄業とセメント製造業以外は、来年度いっぱい継続的に検討させていただきたいと考えている。

以上

お問合せ先

資源エネルギー庁 省エネルギー・新エネルギー部 省エネルギー課

Tel 03-3501-9726 Fax 03-3501-8396